

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

あかいわ農と食のモノづくり創業支援事業

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

赤磐市

### 3 地域再生計画の区域

赤磐市の全域

### 4 地域再生計画の目標

(背景と課題)

本市は豊かな自然環境と温暖な気候に恵まれ、多様な農産物が栽培・生産されているが、収穫されたままの1次製品の形での流通・販売のみにとどまっており、食品加工やレストラン等の食産業部門の創業・育成が遅れている。これは、本市の地域経済循環率が58%となっていることにも表れており、周辺市町と比較しても低い値である。本市の地域経済循環を高めるためにも、特に地域の資源である食や農に関わる「基盤産業」を強化し、域外から稼ぎ、その稼ぎを域内で循環させていく取組が求められている。このように本市においては、食品加工・製造、レストランでの提供をはじめとした食と農の産業のすそ野を広げていくことが課題となっている。

(目標)

本市の豊かな自然環境と温暖な気候、良好な交通アクセスを活かし、地域の基盤産業である農林業を軸として、食品加工・製造、レストラン等サービス業など、地域の食と農に関わる様々な産業のすそ野を広げていくため、外から「稼ぐ」ことができる基盤産業として食と農のモノづくり創業を支援し、新たな産業創出とこれを取り巻く食事、休憩、交通等の既存サービス産業の活性化により、地域全体での雇用創出等を図り、人口減少を抑制し、賑わいと活力のあるまちを目指す。

**【数値目標】**

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
食品加工部門の創業等により生み出された雇用者数	3	10	10
食品加工等で生み出された地域資源を活用した商品数	1	2	3

**5 地域再生を図るために行う事業****5-1 全体の概要**

本市の豊かな自然環境と温暖な気候、良好な交通アクセスを活かし、地域の基盤産業である農林業を軸として、食品加工・製造、レストラン等サービス業など、地域の食と農に関わる様々な産業のすそ野を広げていく必要がある。このため、外から「稼ぐ」ことができる基盤産業として食と農のモノづくり創業を支援し、新たな産業創出とこれを取り巻く食事、休憩、交通等の既存サービス産業の活性化により、地域全体での雇用創出等を図り、人口減少を抑制し、賑わいと活力のあるまちを目指す。

**5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業****地方創生推進交付金【A3007】****1 事業主体**

赤磐市

**2 事業の名称及び内容**

(事業の名称) あかいわ農と食のモノづくり創業支援事業

(事業の内容)

本市における食と農の産業のすそ野を広げていくため、地元民間企業等の協力を得つつ、特産の朝日米、白桃・ぶどうなどの果実や野菜、水、野生鳥獣などの地場産品の加工による特産モノづくりで稼ぐ人材・民間事業者を、地元のJA等と連携して創設する赤磐市就農等支援センター内に設ける創業支援拠点で支援する。

支援拠点には創業支援アドバイザーを配置し、あかいわ創業支援ネットワークとも緊密に連携を図りながら、総合的な創業支援メニューの中から、事業内容に応じて最適な創業支援を選択して行う。あわせて、これら支援を展開する創業支援拠点の環境整備として、相談スペースや創業準備ルームの設置等を行う。

**① 起業・創業支援**

(経営技術取得、空き店舗改修等事業拠点整備、クラウドファンディング等資金調達)

**② 経営安定支援**

(事業広報PR、新技術・設備の導入、経営コンサル導入)  
なお、民間事業者の自立・自走を確実なものとするため、商品企画開発及び販路確保等は、あかいわ地域商社（H28.11 末設立見込み）と密接に連携を図る。

### 3 事業が先導的であると認められる理由

#### 【官民協働】

行政とJA等が創設する就農等支援センターの中に「食と農のモノづくり創業支援拠点」を設け、あかいわ地域商社（民間事業者）と密接な連携の下、自立・自走に向けた総合的な支援を行い、地場製品の加工等による特産モノづくりで稼ぐ人材・民間事業者を育成する。

あかいわ地域商社（H28.11 末設立見込み）では、行政が支援する民間事業者に対し首都圏等の消費者ニーズ等を提供するほか、商品企画・開発部門で連携を図り、販路確保や販路拡大に取り組む。

また、民間事業者は、地場資源を活用した加工製品等の販売を通じて、地元雇用の拡大や周辺サービス産業の拡大等を通じたまちの賑わいの創出に貢献する。

#### 【地域間連携】

食品加工等による特産モノづくりにあたっては、本市だけで調達が完結するものではないことから、周辺市町とも行政レベルで情報共有を図りつつ、必要な連携方策を検討する。

#### 【政策間連携】

地場製品の加工等による創業は、当該部門の雇用創出だけでなく、食と農に関わる産業部門のすそ野の拡大に寄与し、農林業の成長産業化を後押しするものである。

また、本市では周辺市町とともにDMOで広域観光連携を図る吉井川流域DMOの立上げを目指している中、新たな地場製品の創出によって地域の魅力が厚みを増すことにより、国内外への観光プロモーション等の効果を高めることとなる。

さらに、本交付金事業は創業を支援するものであり、市内に新たな雇用の場が創出されることから、創業支援にあたって移住者雇用を進める民間事業者を優先的に支援する仕組みの導入等により、移住定住策を推進する。

#### 【自立性】

食と農の創業支援の対象となる民間事業者は、1次製品の生産者や地場製品の販路開拓を担うあかいわ地域商社と連携を密にすることにより、消費者・需要者のニーズに応じたモノづくりと着実な販売等を進め、自立・自走を図る。

行政は、関係者の意見等を踏まえ、食と農のモノづくり創業を行う民間事業者を選定した上で、概ね3年の間、補助金等により自立を支援する。

### 【その他先導性】

該当なし

## 4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

### 【数値目標】

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
食品加工部門の創業等により 生み出された雇用者数	3	10	10
食品加工等で生み出された 地域資源を活用した商品数	1	2	3

## 5 評価の方法、時期及び体制

産官学金労言民で構成する外部組織「あかいわ創生有識者会議」において、市民満足度調査の実施結果、地方版総合戦略における基本目標やKPI等の達成度等を踏まえて総合的に本事業におけるKPIの達成度の検証・評価を行う。

効果の検証と事業の見直しの結果については、ホームページ等で公表する。

## 6 交付対象事業に要する費用

### 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 48,000千円

## 7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日（3カ年度）

## 8 その他必要な事項

該当なし

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

##### (1) あかいわ地域商社による雇用と賑わいの創出プロジェクト

事業概要：

首都圏等の消費者ニーズを調査・分析し、多量少品目ではなく少量多品目の形態で、商品品質に加え、その商品がうまれたまち・ひと・環境の魅力をセットにした特別な商品として、差別化・ブランド化を

進める地域商社の自立・自走を支援する。

事業主体：

赤磐市

事業期間：

平成 28 年度～平成 30 年度

(2) 地域商社による農産物品質と出荷ロットの安定化を目指す「あかいわを食べよう」プロジェクト

事業概要：

地域商社の設立に向けた準備会議と人材育成を行うとともに、ICTを活用した果樹等の品質管理システムの実証・構築、市内の農産物輸送システムの実証・構築を行う。

事業主体：

赤磐市

事業期間：

平成 28 年度

(3) 商工業・観光振興による賑わいと活力創出プログラム

事業概要：

①産業人材の育成、②交流連携による地域産業の活性化、③周遊・滞在できる観光ルートの形成等を推進する。

事業主体：

赤磐市

事業期間：

平成 27 年度～平成 31 年度

(4) 強い農業の確立プログラム

事業概要：

①経営感覚を持った農業経営者の育成、②農産物の高付加価値化・地域ブランド化、③6次産業化・次世代農業等を推進する。

事業主体：

赤磐市

事業期間：

平成 27 年度～平成 31 年度

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 31 年 3 月 31 日

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

毎年度、市民満足度調査を実施し、産官学金労言民で構成する外部組織「あか

いわ創生有識者会議」において、赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標やK P I等の達成度等を踏まえ、総合的に検証・評価を行う。

#### 7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

目標の達成状況に係る評価の時期は、毎年度赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略で設定したK P I等の達成度の検証・評価を行う。

#### 7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

目標の達成状況に係る評価については、毎年度市ホームページ等で公表する。